

常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会報告書（答申）及び常滑東小学校児童数増加に係る教育委員会の対応方針に関する説明会 議事録

・日時 平成27年8月5日、6日 19:30～

・場所 中央公民館ホール

教育長あいさつ

皆様、こんばんは、本日はご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、二年目を迎えました、常滑東小学校と常滑西小学校の学区の見直しにつきまして、地元や保護者の方々や学校のご理解とご努力で、大きな問題もなく、それぞれの学校では順調に教育活動が展開されております。関係者の皆様のご協力に重ねて心より御礼申し上げます。

さて、教育委員会としましては、学区の見直しをした後も、常滑東小学校の児童数の推移を見守ってまいりました。そうしたところ、学区を見直す時に予想した以上に子どもたちの転入や出産が多く、4年後の平成31年度に、常滑東小学校の教室が足りなくなることがわかりました。そこで、本日、皆様方に現時点での教育委員会が考えております、その対応案をご説明させていただき、ご理解をいただきたいと思い、説明会を開催させていただきました。

詳細につきましては、後程、担当よりご説明させていただきますが、私からは、対応案ができるまでの経緯について少しお話をさせていただきたいと思います。平成26年度に、教育委員会としては、次の二つの基本方針のもとで学区の見直しを行いました。一つは、「常滑東小学校のマンモス校化を避けると同時に、常滑西小学校の適正規模を維持する」。二つ目は、「行政区と学校区をできる限り同じにする」。具体的には、分かれておりました奥条区と山方区につきましては、すべて常滑西小学校区とさせていただきました。今回、当初教育委員会としては、もちろん常滑東小学校のマンモス校化は避けたいのですが、さらに、校区の見直しをお願いすることは難しいとの判断のもとに、常滑東小学校の東棟の建て替えを行うことで、教室数を確保する方法を考えました。3月議会で、その関連予算を計上しましたところ、議員の皆さん方より進めるにあたっては、今までの説明と異なることもあり、検討委員会を設置し、より多くの人たちのご意見をいただき慎重に進めるようにというご指摘いただきました。

そこで、学識経験者、区長、PTAの代表者、民生児童委員等で構成する、「あり方検討委員会」を設置し、ご意見をいただき、6月に教育委員会に答申していただきました。教育委員会としましてはその答申案に基づき、教育委員会として決定した案を作らせていただきました。今回ご説明させていただきます案は、そうしてできた案でございます。

そして、最後になりましたが、皆様方に十分な情報が伝わっておらずにご心配をおかけしていることに対しまして、心よりお詫び申し上げます。申し訳ありません。教育委員会としましては、地域や保護者の皆様や子どもたちにとって、限られた予算の中ではありますが少しでもよりよい学校環境を作ってまいりたいと思っております。皆様方のご理解とご協力をお願いし、あいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

1 説明事項

1) 常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会報告書（答申）について

【事務局】 それでは、資料1、「常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会報告書（答申）」をご覧ください。一枚めくっていただき、1ページは目次でございます。資料全体の構成が表示してあります。「はじめに」からはじまり、「1 現状と課題」、「2 検討結果」、「3 参考意見」について記載しております。また、参考資料として、「(1) 常滑地区以外の地区の児童・生徒・学級数の推移予測表」を、「(2) 検討内容の経過」を、「(3) 常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会設置要綱」を、「(4) 検討委員会委員名簿」を、添付しております。

資料の2ページ「はじめに」をご覧ください。このページは、常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会の委員長であります、元常滑中学校長の坂倉好克先生の今回の事案に対するお気持ちを記載しております。

次に、3ページをご覧ください。「1 現状と課題」の「(1) 通学区域見直し後の常滑東小学校児童数の現状について」でございます。

読みます。

『常滑東小学校及び常滑西小学校に係る、平成26年4月の通学区域の見直し後の常滑東小学校の児童数について、飛香台の動向を見ながら確認していたところ、次の表のように年齢が小さくなるにつれて、現在値と旧予測値の差が拡大していることが判りました。旧予測値の状態であれば、特に問題は生じませんでした。旧予測値の予測方法は、転入世帯像として、既に子どもさんがいる4人家族をイメージしておりました。しかし、実態としては、結婚を機会に入居後、赤ちゃんが誕生するというケースが多い状況でありました。結果、小学校における児童数の推移予測に大きな差が生じております。』

中段の表と下段のグラフは、平成27年3月12日の市議会予算委員会の参考資料としたものでございます。児童数について、これまでの予測値と現在値に差が生じていることを示

すデータでございます。

中段の表をご覧ください。年齢別の児童数が表示してあります。たとえば、左端、区分の見出しの下、「常滑東小学校児童数（現在値）」の1歳の欄の「約190人」に対し、一番下の行、「常滑東小学校児童数（旧予測値）」の「約120人」であり、70人ほどの児童数の差が生じてきております。

次に、4ページ、「(2) 常滑東小学校・常滑西小学校・常滑中学校の児童・生徒・学級数の推移予測及び課題」についてでございます。各学校についての記述は、このページの下段の表、「常滑地区の児童・生徒・学級数の推移予測表」を検証した内容でございます。なお、この表の網掛け部分は、表の右端に表示しました最大教室数を上回る教室数となる見込みの年度の、児童数・学級数を示すものでございます。これから読み上げます文書とあわせてご覧ください。

上から3行目より、読ませていただきます。

『平成27年5月1日現在におけるデータに基づき、新たに予測を行った結果、常滑東小学校だけでなく、常滑中学校に関しても教室不足となる可能性があります。学校毎の現状及び推移予測から想定される課題については以下のとおりです。

◆常滑東小学校

平成27年度において、通常学級と特別支援学級合わせて18学級ある。利用可能な普通教室数は、27教室であるが、今後、児童数の増加に伴い平成31年度には31教室必要となる見込みであるため、4教室分の対策が必要となる。また、平成33年度には37教室必要となる見込みであるため、10教室分の対策が必要となる。

◆常滑西小学校

平成27年度において、通常学級と特別支援学級合わせて23学級ある。今後、35人学級である1・2年の児童数の増加に伴い、25教室必要となる見込みであるが、普通教室として31教室利用可能であるため教室不足の見込みはない。なお、全教室数は42教室であるが、未改修の11教室を普通教室として利用するためには大規模な改修が必要となる。

◆常滑中学校

平成27年度において、通常学級と特別支援学級合わせて17教室ある。現在、利用可能な普通教室数は、27教室であるが、今後、生徒数の増加に伴い平成39年度には、30教室必要となる見込みであるため、この予測のまま推移すると3教室分の対策が必要となる。』としております。

5ページをお開き下さい。上段のグラフは、4ページ下段の表をグラフ化したものでござ

います。

次に、中段の「2 検討結果」をご覧ください。常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会では、平成27年4月30日木曜日から平成27年6月16日火曜日まで、全4回に渡り委員会を開催し、対応策等について協議されました。その結果は次のとおりでございます。

『(1) 委員会で採択された対策案(順不同)は、

①常滑東小学校の東館の建替え(第2案)

常滑東小学校の特別教室のある東館を建替え、特別教室と普通教室をあわせた4階建ての新東館を建設する案。

②プレハブ校舎の建設(第3案)

常滑東小学校のグラウンドの一部にプレハブの普通教室用の校舎を建設する案。この案の場合、現在の東館を特別教室として利用する前提があり、そのための改修費が別途必要となる。』ものでございます。

なお、「プレハブ校舎」について、簡素な建物をイメージされる方も多いかと思いますが、最近の施設は、わりとしっかりとしております。少なくとも10年程は利用が可能であると思います。以前、競艇場の南にプレハブ造りの「福祉会館」がありましたので、イメージしていただければと思います。

また、近隣の阿久比町の例として、ある企業による開発行為に伴い、ある小学校の児童数が一気に数百人増加し、倍増した例があると伺っております。阿久比町では、教育委員会が、平成24年度から地元区長・議員さんで検討会を作り協議を行った後、平成25年度に設計を行い、軽量鉄骨造りであるプレハブ校舎を平成26年度に完成させ、平成27年度より利用を開始していると伺っております。

また、②プレハブ校舎建設の場合の、『現在の東館を特別教室として利用する前提があり、そのための改修費が別途必要となる。』ことについてご説明いたします。

現在、想定しているプレハブ校舎は、不足する見込みである普通教室用です。東館は、現在と同様、特別教室として利用することになりますが、築50年以上経過し、老朽化しているため改修が必要であり、この2つはセットで対応することになると考えております。

5 ページ下段の枠内をご覧ください。検討委員会で検討されました7つの対策案について記載しております。

『第1案は、常滑東小学校と常滑西小学校の通学区域を再度変更する。

第2案は、常滑東小学校の東館を建替える。

第3案は、常滑東小学校のグラウンドの一部にプレハブ校舎を建設する。

第4案は、常滑東小学校と常滑中学校を入れ替える。

第5案は、旧常滑高校を常滑中学校に、常滑中学校を常滑東小学校にする。

第6案は、常滑中学校の余地に常滑東小学校を建設する。

第7案は、飛香台地区周辺の山地を開発し、小学校を新築する。』

でございます。

このうち、第2案と第3案の二つが、検討委員会で採択された対策案となります。

6ページから8ページを順にご覧ください。

それぞれの案について、白丸でメリットを黒丸でデメリットを二重丸で結論として、採択したか・しなかったか及びその理由を記載しております。

まず、第1案「常滑東小学校と常滑西小学校の通学区域を再度変更する。」でございます。

『○メリットといたしまして、

- ・常滑東小学校のマンモス校化が避けられる
- ・他の対策案と比較し事業費が抑えられる。
- ・平成31年度に間に合う。

●デメリットといたしまして、

- ・コミュニティを分断する。
- ・児童や保護者が混乱する。
- ・飛香台地区の一部を常滑西小学校の通学区域に編入する場合、常滑東小学校付近を通過して通学することになり、理解されにくい。

◎結論といたしまして、これらの点を総合的に検討した結果、課題が多く重いことから委員会の対策案として適さず採択しない。』としております。

次に、第2案 「常滑東小学校の東館を建替える。」でございます。

資料4「プレハブ校舎配置図案」をご参照ください。図面右上に東館と表示した施設が対象となります。

『○メリットといたしまして、

- ・築50年以上経過した校舎が新しくなる。
- ・平成31年度に間に合う。
- ・通学区域の変更がない。

●デメリットといたしまして、

- ・事業費が大きい。
- ・新東館の建替え事業費以外に特別教室の仮設教室の整備事業費が必要である。

◎結論といたしまして、これらの点を総合的に検討した結果、今後、事業費についての検証が必要であるが、「対策案として好ましいのではないか。」という意見が多いため、委員会の対策案として採択する。』としております。

次に、第3案 「常滑東小学校のグラウンドの一部にプレハブ校舎を建設する。」でございます。資料4「プレハブ校舎配置図案」をご参照ください。

『○メリットといたしまして、

- ・第2案より事業費が小さい。
- ・平成31年度に間に合う。
- ・通学区域の変更がない。
- ・エアコンが必要となり、室温的に快適な学習環境となる。

●デメリットといたしまして、

- ・校舎をグラウンドに建設するため、その一部が使えなくなる。
- ・特別教室として、老朽化している東館を利用する計画であり、改修の必要がある。

◎結論といたしまして、これらの点を総合的に検討した結果、「対策案として好ましいのではないか。」という意見が多いため、委員会の対策案として採択する。』としております。

次に、7ページをご覧ください。第4案 「常滑東小学校と常滑中学校を入れ替える。」でございます。

『○メリットといたしまして、

- ・国道247号線を境に通学区域の変更を行えば、交通安全上、比較的安全となる。

●デメリットといたしまして、

- ・概算事業費が大きく、十数億円と推計される。
- ・常滑東小学校と常滑中学校の普通教室数は、同じ27教室であり、入れ替えだけでは教室不足は解消されず、増築事業費は引き続き発生する。
- ・中学校と小学校では施設構造が異なり、階段、手洗い、黒板の位置など校舎の改修や武道場などの体育施設の新築経費や移転作業が必要となる。
- ・通学区域変更の必要がある。
- ・平成31年度に間に合わない可能性がある。

◎結論といたしまして、これらの点を総合的に検討した結果、予算的・時間的に課題が多く重いことから、委員会の対策案として採択しない。』としております。

次に、第5案 「旧常滑高校を常滑中学校に、常滑中学校を常滑東小学校にする。」でございます。

『○メリットといたしまして、

- ・国道247号線を境に通学区域の変更を行えば、交通安全上、比較的安全となる。

●デメリットといたしまして、

- ・自転車通学に際し、現在よりも街中を通ることになり、交通安全上課題が多い。
- ・対策案4と同様大きな事業費が必要となる。
- ・旧常滑高校は、テニスコート等が職員室から見通せないため目が行き届かない。また、不

審者対策上も課題がある。

- ・旧常滑高校は県施設であり、交渉が必要である。
- ・体育館は耐震性がなく、また、老朽化している。
- ・現在使われていない校舎であり、老朽化も進んでいるため、いつまでもつかわからない。
- ・31年度に間に合わない可能性がある。
- ・高校は配膳を考えた施設形態となっていないため、中学校とする場合、このことに係る改修費も必要となる。
- ・南側の校舎はベランダがなく、生活がしにくい。

◎結論といたしまして、これらの点を総合的に検討した結果、予算的・時間的に課題が多く重いため、委員会の対策案として採択しない。』としております。

次に、第6案 「常滑中学校の余地に常滑東小学校を建設する。」でございます。

『○メリットといたしまして、

- ・新しい校舎となる。

●デメリットといたしまして、

- ・常滑中学校の教室不足の際、増築用地がなくなる。
- ・若干余地はあるが、土地の形状が南北に長く校舎の建築には不向きである。
- ・事業費が大きくなることが想定される。
- ・体育館、グラウンド、プール等を小中学校で共用することについて、課題の整理が必要である。

◎結論といたしまして、これらの点を総合的に検討した結果、物理的・予算的・時間的に課題が多く重いため、委員会の対策案として採択しない。』としております。

次に、第7案 「飛香台地区周辺の山地を開発し、小学校を新築する。」でございます。

『○メリットといたしまして、

- ・快適な環境が得られる。

●デメリットといたしまして、

- ・概算事業費が大きく、数十億円と推計される。
- ・私有地であり用地取得の不確実性がある。
- ・施設の完成までの期間からみて平成31年度には間に合わない可能性が非常に高い。

◎結論といたしまして、これらの点を総合的に検討した結果、予算的・時間的に課題が多く重いため、委員会の対策案として採択しない。』としております。

次に、8ページ中断、「(2) 委員会で採択された要望事項」をご覧ください。①から③まで3項目ございます。

まず、「①特例措置」でございます。

『常滑東小学校のマンモス校化を極力抑えるため、常滑東小学校から常滑西小学校への通学区域変更を認める「特定地域選択制」の導入を検討するよう要望する。』

この「特定地域選択制」と申しますのは、従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する児童について、学校選択をみとめる制度です。

次に、「②常滑中学校に関する対応」でございます。

『常滑中学校は、平成38年度に2教室、39年度に3教室不足する可能性がある。今すぐ、対策が必要な状態ではないが、随時、生徒数の推移を見守り、時期を見誤らないよう適切に対応するよう要望する。』

次に、「③通学路の安全の確保」でございます。

『常滑東小学校の全児童数513人のうち、国道247号線を渡る児童数は、約440人であり、全児童数に占める割合は、約86%である。この内、381人は、ピアゴ常滑店北に位置する千代ヶ丘5丁目信号交差点を通り通学している。4車線の幅員の広い幹線道路であり交通量も多いため、交通安全上の観点から、横断歩道橋の設置を要望する。』

としております。

9ページには、参考意見として、『木造校舎の建設を検討してほしい。』等、委員の皆さんから頂いた参考意見を掲載しております。

また、10ページには、＜参考資料＞として、「常滑地区以外の地区の児童・生徒・学級数の推移予測表」を、記載しております。

一番上の「青海地区の児童・生徒・学級数の推移予測表」では、三和小、大野小、青海中はそれぞれ年度によって、多少増減しますが、全体の傾向として、徐々に減少する予測となっております。

中段の「鬼崎地区の児童・生徒・学級数の推移予測表」では、鬼北小は、現在の16学級から、平成29年度に18学級へと2学級増える見込みであります。現在の最大教室数は16教室であるため、今年度に2教室増築する予定でございます。

鬼南小は、平成29年度に27学級となる見込みですが、最大教室数は31であるため、今のところ教室が不足する見込みはありません。

鬼崎中におきましても、平成33年度に21教室となる見込みですが、最大教室数は22教室であり、今のところ教室が不足する見込みはありません。

しかし、学区内で、多屋土地地区画整理事業が実施されており、6月末現在、全保留地403区画の内、処分済みの区画数は345区画であります。残る58区画の販売が今後予定されていることもあり、出生数のデータ等を随時把握し、対策が必要となる場合に、その時期を見誤らないよう対応していきたいと考えております。

下段の「南陵地区の児童・生徒・学級数の推移予測表」では、西北小・西南小・小鈴谷小及び南陵中とも減少していく傾向となっています。

11ページには、「検討内容の経過」を、

12、13ページには、「検討委員会の設置要綱」を、

14ページには、「委員と事務局の名簿」を記載しております。

2) 常滑東小学校児童数増加に係る教育委員会の対応方針について

【事務局】資料2「常滑東小学校児童数増加に係る教育委員会の対応方針について」をご覧ください。今回の説明会の案内文書にも記載しておりますが、教育委員会としての対応方針は、

『①まず、常滑東小学校の東館の建替えを視野に調査・検討を進める。

②ただし、建替え費用が市の財政運営上、支障となるほど大きい場合は、プレハブ校舎によって対応する。』こととしております。なお、この2つの対策案はいずれもあり方検討委員会の答申内容と合致するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。ご意見・ご質問がございます方は挙手をお願いいたします。

【出席者】資料1の4ページの表を見ると常東小は平成30年度には27教室という予測で対応する教室数も27教室ということで飽和状態になっていますが、飛香台の状況を見るとまだまだ人口は増加していくように思います。平成30年度も教室が不足するのではないかと懸念されます。平成31年度を前提で話されていますが、計画の前倒しも考えたほうが良いのではないかと心配に思い、意見させていただきました。

【事務局】人口の推移については毎月チェックしています。飛香台はたくさんの方が転入されてきて正確には読み切れない部分もありますが、注意深く推移をみながら進めていきたいと思っております。

【出席者】今後のアクションプランについて教えてください。意思決定はいつですか。

【事務局】今、建物がどれほど老朽化しているのかの調査と、新しい建物の基本設計の中で予算がどれくらいかかるのかについて積算をしています。年内に概算費用を算出して財政シミュレーションをします。ここが第一分岐点になろうかと思いますが、財政的に建替が可能ということになれば、来年度に実施設計、より詳細な建物の設計を行います。29年度に建物の取壊しを行うとともに、東館は特別教室棟ですので、特別教室用のプレハブ校舎の設置、30年度に新しい東館の建設という流れになります。市議会には随時報告します。

【出席者】プレハブ校舎になった場合何年使うことを想定していますか。東館が50年以上

経過しているということで、どこかで建替えという時に結局費用が掛かるとは思いますが、そのあたりのことはどのように考えていますか。

【事務局】東館の状態ですが、修繕を行えば数十年はもつのではないかと思います。プレハブについては10年ほどは間違いなく持つと思われます。天候等に左右されるだろうと思われませんが、少なくとも10年は持つと考えています。

【出席者】最終的にどういう形で意思決定を行うのか、プロセスを教えてください。

【事務局】事業費を算出したものをベースに財政シミュレーションをして、何とかできるだろうと判断を下したら議会の承認を得るという形です。

【出席者】仮設プレハブを建てた場合グラウンドが一部使えなくなると記載されていますが、具体的にどういう弊害がありますか。考えるのは、運動会に支障をきたしたり、広い運動場でのびのび過ごす方が子供にとっては良いことだと思いますが、それを削ってまで建てるということは理解ができない部分があるのですが、説明はありますか。

【事務局】建設はグラウンドの北東部分を考えています。結構な面積を占めてしまうのではないかと心配はあります。ご指摘のとおり、危惧しているところであります。

【出席者】資料1の3ページの比較グラフを見ると、1～4歳児に大きな差がありますが、4年前から増えていくとわかっていったということですか。

【事務局】平成30年度までは0歳児の出生数で把握しており、転入の数が1学年4人、6学年で24人と予測を立てていましたが、実際はその何倍も転入があり、そこが予測の見誤りでした。

【出席者】今、予測の見誤りという話でしたので、再度質問しますが、30年度に教室が足りなくなるということはないですか。また、その時のシミュレーションは現状していらっしゃるんですか。

【事務局】絶対大丈夫ということとは言えません。ある程度の余裕を見ておりますが、正直なところわかりません。その時には別の手法も考える必要があるのかもしれませんが、シミュレーションは担当レベルではしていますが、今ここでは申し上げられません。

【出席者】エアコンはプレハブ校舎のみですか。学習環境にとっても差が出ると思いますが、どのように考えていますか。

【教育部長】各市の状況を見ますと普通教室にエアコンを入れる話も伺っておりますが、常滑においては予算的に全普通教室にエアコンを入れるということはとても無理な状況です。今回は特別な事情でプレハブに入らせていただくということで、人数がこれから動いていく中でプレハブの利用方法等も日々考えながら行っていますが、新築校舎ができるまで、工事中につきましては、ご指摘のとおり不公平な状況になります。そういったことも踏まえた上で、例えば特別教室のような皆が均等に使う教室にエアコンを設置するなど、考え方があ

とは思いますので、どのように運営していくかを今後、プレハブ校舎の利用方法も含めた中で考えさせていただきます。全教室にエアコンが入るのが理想ではありますが、申し訳ありません、不可能なことでございますので、ただ、ご指摘の内容は心に留めながら利用状況を考えていきますので、よろしく申し上げます。

【教育長】プレハブ校舎というのは、福祉会館を想像していただければわかるように昔のプレハブとは少し違ってなんとか耐えられる校舎になるのではないかと考えています。とはいっても、屋根の厚さ等から言いますと、普通の校舎とは違って、中の温度が高くなってしまいます。そういった関係で、エアコンを設置しようと考えておきまして、特別な措置ということでご理解をいただきたいと思っております。他の学校でも、プレハブ校舎を利用している場合でもその校舎だけ、エアコンを付けるということが一般的になっておりますので、その点をご理解いただけると大変ありがたいと思っております。

【出席者】マンモス校化を避けたいとよく言われますが、1学年の適正人数はどうとらえているのでしょうか。

【教育長】この人数が適正という明確な数字は市では決めていません。文科省では校区の見直しや、学校を分けたり、また新設する場合には、18学級が適正だとしています。それで、適正というと18といわれておりますけれども、それぞれの学校の事情、市町の事情があるので、なかなかその通りにはいかない場合もあります。

【出席者】2年前の校区見直しの時もマンモス校化を避けたいと言われていて、その学年が2年生に当たると思いますが、トータルで218人ですね。1歳、2歳は300人近くいるんですが、そもそも小学校の数が足りないのではないですか。

【教育部長】以前の時も旧常地区に小学校が3つ必要ではないのかというご意見をうかがいました。飛香台地区の計画を作る際に小学校の建設をという話もあったと聞いています。20年以上前の話で、どこまで浸透したか存じていませんが、そういった話がありました。そういった経緯から言っても、この規模であれば3つあっても良かったのかなと思っておりますが、現状を見ますと、ピークがあって下がっていく、ずっと増えていく形ではありません。はたして3つ用意する必要があるのかという中で、2つでやらせていただきました。結果論でございますが、飛香台の人口増加がもっと緩やかであれば2つの小学校で足りました。結論的には私どもの見通しが甘かったというご批判はもちろんあるわけでございますが、そういったことからして3つの小学校は現在の市の状況等も考えて、過剰な投資となると思っております。ただ、一時的とはいえマンモス校化となるのは望ましい姿ではないと思っております。

【出席者】特定地域選択制で、西小校区の方が東小に行きたいとなったらもっと東小の児童数が増えると思いますが、東小から西小へ行くしか選択肢はないのか、それとも市全体で考えているんですか。

【事務局】今現在考えているのは、東小の児童数を減らすがための施策として東小から西小のみの異動を前提で検討中でございます。

【出席者】10教室増えるとはどれくらい余裕を見えていますか。

【事務局】若干と申し上げておきます。推移予測は難しく、現在飛香台の建築戸数1650戸の計画に対して約7割ほどであると聞いております。残りの3割増える可能性があります。それが、どんなペースで増えていくのか読み切れない部分があります。

【出席者】これからすぐに増えていく可能性が高いですね。

【事務局】安全率を大きく取れば事業費が当然大きくなりますので、予算との兼ね合いという点も出てまいります。児童数の推移を細かく見守りながら進めていきます。

【事務局】ほかにご意見、ご質問がないようであれば、これをもちまして説明会を終了したいと思います。もしご質問等がおあり場合は教育委員会に問い合わせただければ結構です。それでは教育長よりご挨拶を申し上げます。

【教育長】皆さん、ご多用の中どうもありがとうございます。これから教育委員会といたしましては、調査に入らせていただき、予算がどれくらいかかるのか調べて、財政当局と相談をしながら原案を出していきます。来年の3月には来年度の当初予算が決まってまいります。その折には財政当局と相談をさせていただいた、教育委員会としての案を出させていただき、そして3月議会で承認をしていただいて、ある程度の線が出てくる、こんな風に思っておりますので、よろしくお願ひします。先ほどご質問のありました、特定地域選択制ですが、特定地域と名前がついておりますのは一方通行の選択制ということです。常滑東小学校がこれ以上増えるのではなく、常滑西小学校を希望されるお子さんがお見えの時にこれを認めていくという案が特定地域選択制ということですので、ご理解をいただきたいと思ひます。これにつきましては、一度教育委員会の方で、どのような方法で、どのように進めていったらいいかということを検討してまいります。今日は本当にありがとうございます。

【事務局】これをもちまして、「常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会報告書（答申）及び常滑東小学校児童数増加に係る教育委員会の対応方針に関する説明会」を終了いたします。ありがとうございます。